

釧路川 保全とカヌー利用の情報マップ



★雛鳥の生育期間として重要な5月～8月はタンチョウに配慮しましょう！

- タンチョウを見かけた場合、騒がず、接近しないで、ゆっくりと航行しましょう。特にヒナを連れてくる場合には、最大限の注意を払いましょう。また、写真を撮影する場合はフラッシュなどで驚かせないように心がけましょう。

★その他水鳥にも配慮しましょう！

- カワアイサは岸辺の岩の隙間、樹洞に営巣するので、接岸、上陸を避ける。
- ヒナ連れを確認した場合には、静かに走行し近づかない。
- カルガモなどは水辺近くの草むらで営巣するので、接岸、上陸をさける。
- カワセミ、ヤマセミ、シウドウトツバメの営巣地、営巣可能性のある崖への接近をさける。
- アオサギも多いので、静かに走行する。
- オンドリ、マガモなど陸に上がったところで営巣するものが多いので、接岸、上陸を避ける。
- コチドリなど砂礫に営巣するものがあるので、中洲への上陸をさける。

釧路川で見られる主な水鳥



この区間で見られる主な水鳥

- 1 カワセミ
- 2 カワアイサ
- 3 カワガラス
- 11 マガモ
- 12 オンドリ
- 13 カワガラス

この区間で見られる主な水鳥

- 1 カワセミ
- 2 シウドウトツバメ
- 3 カワアイサ
- 7 イソシギ
- 8 カルガモ
- 9 コチドリ
- 13 ハクセキレイ
- 14 タンチョウ

この区間で見られる主な水鳥

- 1 カワセミ
- 2 カワアイサ
- 7 イソシギ
- 8 カルガモ
- 9 コチドリ
- 11 マガモ
- 13 ハクセキレイ

この区間で見られる主な水鳥

- 1 カワセミ
- 2 シウドウトツバメ
- 3 カワアイサ

この区間で見られる主な水鳥

- 1 カワセミ
- 2 シウドウトツバメ
- 4 ヤマセミ
- 5 アオサギ
- 8 カルガモ
- 10 ヨシガモ
- 11 マガモ

この区間で見られる主な水鳥

- 1 カワセミ
- 2 シウドウトツバメ
- 5 アオサギ
- 10 ヨシガモ

- 1 カワセミ**
全長 17cm。日本産カワセミ類で最も小さい。美しい体色と大きなくちばしがよく目立つ。
- 2 シウドウトツバメ**
全長 12.5cm。ツバメより小さく、尾の切れ込みが浅い。
- 3 カワアイサ**
全長 65cm。オスの頭部には冠羽がなく、水面で全体に白く見える。メスには冠羽があり、頭部の栗色と首の白との境が明確。
- 4 ヤマセミ**
全長 37.5cm。オスは胸に黄褐色の羽毛が混ざるのでメスと見分けられる。冠羽は警戒しているときに広げる。
- 5 アオサギ**
全長 93cm。日本のサギ類で最も大きい。全体に灰色っぽい。雨覆のほとんどは青灰色だが羽切雨覆と腹切が黒く、飛翔中に目立つ。
- 6 カワガラス**
全長 22cm。尾羽が短く小太りの体。くちばしは細く鋭い。成鳥は黒褐色で模様はない。
- 7 イソシギ**
全長 20cm。頭上から体の上面が灰黒褐色で、下面は白い。顔から胸にかけては灰褐色の縦斑が密にある。眉斑は白い。足は黄褐色。
- 8 カルガモ**
全長 60.5cm。雌雄同色。他のカモ類のオスと見間違えることはないが、他のカモ類のメスとは顔の模様とくちばしで見分ける。翼鏡は青色。
- 9 コチドリ**
全長 16cm。日本で見られるチドリ類では最も小さい。体の上面は褐色で、白色部はない。胸には明瞭な黒帯がある。足は黄色。
- 10 ヨシガモ**
全長 48cm。オスの頭部は紅紫色と緑色光沢のある羽毛で、首には首輪のような黒色横線がある。メスは褐色で黒い斑紋があり、くちばしが黒い。
- 11 マガモ**
全長 59cm。オスは上尾羽の羽の先がカールしている。メスは褐色で、黒褐色の斑模様。くちばしは黒く、周辺が橙色。
- 12 オンドリ**
全長 45cm。オスの色彩は美しく特徴的。後頭の灰色っぽい。雨覆のほとんどは青灰色だが羽切雨覆と腹切が黒く、飛翔中に目立つ。
- 13 ハクセキレイ**
全長 21cm。セグロセキレイに似るが、顔が白く過眼線が明瞭。
- 14 タンチョウ**
全長 140cm。白と黒の大型のツルで、日本で最も大きな野鳥の一つ。雌雄同色。幼鳥は頭部から首、背や雨覆などが茶褐色で、黒い三列羽切も褐色味を帯びる。

ガイドライン策定の目的と背景

釧路湿原の保全と再生の一貫として、一般のカヌー利用者、事業者の方々の意見も踏まえガイドラインを作成しました。このガイドラインの目的は、河川を利用したレクリエーション活動のうち、水面を自由に航行するなどの特徴を有するカヌーの適正な利用と、釧路川の自然環境への影響を緩和することとし、特に、タンチョウをはじめとする水鳥のヒナが飛翔できるようにするまでの期間などは、自然環境に影響を与えないよう配慮事項を定めています。なお、詳細については『釧路湿原自然再生協議会』の『釧路川保全と利用のカヌーガイドライン』をご覧ください。